

障害者(発達障害・難病患者を含む)を雇用している、または雇用予定の都内企業の皆様へ

職場内障害者サポーター事業 参加企業を募集します

参加費
無料

新規
事業

奨励金
支給
※支給要件有



障害のある社員が長く職場に定着し、かつ貴重な人材として活躍するためには、職場における日常的な支援を企業が自ら行っていくことが必要です。障害者の職場定着を推進する企業等を募集し、障害のある社員をサポートする「職場内障害者サポーター」を養成することで、社員が働きやすい職場づくりを支援します。

こうした悩みをお持ちの企業の皆様、貴社の社員を
「職場内障害者サポーター」として養成してみませんか？



- ✓ 障害者を雇用したものの、どのような配慮、支援をしたらいいのかわからない…
- ✓ どうやって障害のある社員への理解を促進すれば良いのか？
- ✓ 障害のある社員に安心して働いてもらえる体制を作りたい…

障害者の身近で働く社員が、サポーターになることのメリット

1 職場定着につながります！

障害者に対する日常的な支援をスムーズに行うことができようになり、職場定着につながります！

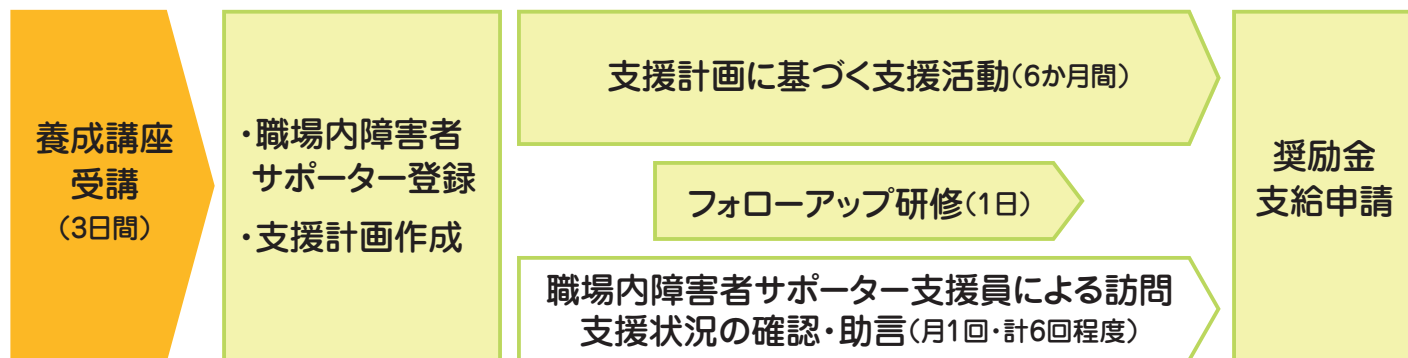
2 良好な人間関係につながります！

職場内の支援体制を築き、障害者への理解が進むことにより、良好な人間関係につながります！

3 能力発揮につながります！

障害者にとって働きやすい職場環境を整えることにより、個々の能力発揮、モチベーションの向上につながります！

「職場内障害者サポーター事業」全体の流れ



●奨励金支給※支給要件

養成講座修了後に「職場内障害者サポーター」として登録し、支援計画に基づき職場内の障害のある社員を6か月支援、フォローアップ研修を修了した場合に、奨励金を支給します。 奨励金：中小企業は24万円／大企業と特例子会社は12万円
※奨励金の支給に当たっては、他にも要件があります。支給要件は下記HPをご参照ください。

「職場内障害者サポーター養成講座」について

●養成講座日程

・随時開催(年間12回程度)

日時及び開催場所はホームページにて随時公開しています。

●養成講座内容 ※3日間を通じて、障害者の職場定着を支援するために必要な知識・ノウハウを学びます。

1日目

現状から考える社内
支援体制における課題

2日目

障害特性をふまえた
支援および雇用管理体制

3日目

障害のある社員との
相互理解を深める

●受講要件

- ・障害のある社員と同一の事業所に勤務(予定)している方。
 - ・勤務地が東京都内である方。
 - ・障害のある社員に対する支援活動を十分に行うことができる見込みがある方。
- ※養成講座を修了した日から6か月以内に、障害者の雇用を検討している企業の担当者も参加可能です。

●対象となる障害種別

- ・身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難治性疾患、高次脳機能障害のある社員。
- ※障害者手帳がない場合も、診断書等の提出など一定の条件を満たせば対象となる場合があります。

お申し込み

E-mail: info@shougaisya-support.jp

FAX: 050-3730-9195

職場内障害者サポーター

検索

<https://www.shougaisya-support.jp>

Web受講申し込みページ(「職場内障害者サポーター」より検索)からのエントリー、または申し込み用紙をダウンロードのうえ、本事務局までFAXにてお送りください。お申し込み後、事務局から受講申し込み受付通知のご連絡をします。

職場内障害者サポーター運営事務局

(運営会社:株式会社パソナハートフル内)

TEL: 03-6734-1096 (受付時間 平日9:00~17:00)

※本事業は、株式会社パソナハートフルが東京しごと財団からの受託により実施しています。



パソナグループ本部 5階
東京都千代田区大手町2-6-4

PASONA
HEARTFUL

地上よりお越しの方は
◀印の入り口よりご入場ください

- ・JR 東京駅(日本橋口)
- ・東西線 大手町駅(B9出口)
- ・銀座線 日本橋駅(A1出口)
- ・半蔵門線 三越前駅(B2出口)

【奨励金及び事業全般に関するお問い合わせ】

公益財団法人 東京しごと財団
障害者就業支援課 雇用促進係 TEL:03-5211-2303

公益財団法人
東京しごと財団
Tokyo Foundation for Employment Services

はたらく & TOKYO